

令和7年

第24回多摩ふれあいまつり イベントボランティア募集!

皆様のご参加を
お待ちしております



多摩ふれあいまつりは、「わたしとあなたとこの街と」をテーマに、障がいのある方やボランティアの団体・グループが、日ごろ地域で行っている活動を紹介し、「心のバリアフリー」の理解と普及啓発を目指して開催しています。

イベントボランティアの活動内容は、前日の会場設営、当日の参加団体へのお手伝いなどです。

障がいのある方々の活動に関心のある方、ボランティア活動に関心のある方、一緒に楽しく素敵なおまつりを作り上げましょう。高校生以上の方ならどなたでも大歓迎です。

前日準備 令和7年 6月14日(土) 13:00~16:00

開催日 6月15日(日) 8:30~17:00

会場 多摩区総合庁舎

申込・ 5月23日(金)まで電話にて受け付けています

問合せ ▶ ☎ 044-935-5500

主催 多摩ふれあいまつり実行委員会
川崎市教育委員会

赤い羽根共同募金の中間報告

令和6年度(令和6年10月1日~令和7年3月31日)の共同募金運動につきまして、1月末時点での募金額の中間報告をいたします。

令和6年度実績額(1月末時点)

赤い羽根共同募金	11,128,415円
年末たすけあい募金	6,594,962円
総額	17,723,377円

すでにご協力・募金をしていただいた皆様には厚く御礼を申し上げます。

令和6年度賛助会員ご加入のお礼

地域福祉の推進にご協力いただき、誠にありがとうございます。

賛助会員の皆様にご協力いただきました賛助会費は、多摩区社会福祉協議会及び多摩区内の5つの地区社会福祉協議会が進める「豊かな福祉のまちづくり」に向けた、様々な地域福祉活動のための貴重な財源として、様々な事業に大切に活用させていただきます。



地区名	実績額(円)
登戸地区社会福祉協議会	571,000
菅地区社会福祉協議会	538,000
中野島地区社会福祉協議会	251,000
稲田地区社会福祉協議会	760,000
生田地区社会福祉協議会	1,328,000
合計	3,448,000

(1/31現在)

年末たすけあい慰問金の交付報告

年末たすけあい募金は、12月下旬に慰問金として役立てられます。令和6年度の多摩区の慰問金の交付件数は549件でした。

慰問金を受け取った方々からのメッセージを紹介いたします。

- ・貴重なお金、大事に使わせていただきます。
- ・温かいクリスマスやお正月を過ごすために使わせていただいています。
- ・(代理人より) 本人の誕生日のために家族で使います。
- ・以前は街頭募金に立っていたが、今いただく立場となり、ありがたいと思っています。



※慰問金の対象者は、多摩区内で在宅生活をしている身体障害者手帳1級または2級の方、療育手帳A級の方、精神障害者保健福祉手帳1級の方、介護保険による要介護認定が4または5の方です。

寄付のお礼

多摩区の地域福祉の推進にご協力いただき、誠にありがとうございます。

皆様からの寄付金品は、多摩区内での地域福祉に活用させていただきます。

寄付者一覧【令和6年8月1日~令和7年1月31日】

寄付金(計6件/459,971円)	寄付品(計2件/地域及び障害者福祉関係書籍)
● 中里 良三 様	● 田村 弘志 様
● ベンリーたま 様	● 木澤 静雄 様
● セレサかわさき農業協同組合 様	
● 匿名ご希望者 様	
● 日本女子大学教職員組合 様	

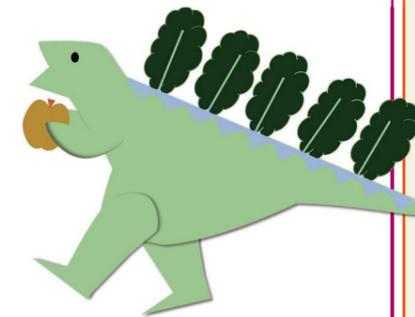


第17回 多摩区社会福祉大会開催!!

多摩区社会福祉大会は、社会福祉に関する啓発を広く行うとともに地域福祉に貢献された方に感謝を表することを目的として開催いたします。

第1部の記念式典では、地域福祉活動貢献者・多額寄付者への感謝状の贈呈を行い、第2部の記念映画上映では、終活問題をコミカルに描いた『お終活 熟春! 人生、百年時代の過ごし方(日本語字幕あり)』を上映いたします。

※車いすをご利用の方や、第1部式典にて手話通訳・要約筆記が必要な方は、前日までにお問合せください。



多摩区社協キャラクター ミサタマドン

日時 令和7年 3月10日(日)
13時15分~16時(開場 12時45分)

場所 多摩市民館2階 大ホール
(多摩区役所総合庁舎内)

入場無料

定員 900名【当日先着順】
★第2部からの入場はできません

問合せ 川崎市多摩区社会福祉協議会
☎ 044-935-5500

笑って、泣けて、役に立つ! 離婚秒読みの金婚熟年夫婦を救ったのは...

なんと“お終活”だった!? 人生百年時代と言われる今、「熟年の青春=熟春」を明るく迎えるために人生整理に動き出す家族の騒動をコミカルに描いたヒューマンコメディ!

出演:水野勝、剛力彩芽、松下由樹、高畑淳子、橋爪功



©2021「お終活」製作委員会

令和6年度 多摩区総合防災訓練に参加しました!

11月17日(日)に柘形中学校で開催された多摩区総合防災訓練に参加し、災害ボランティアセンターについて説明、広報を行いました。

180名の方がブースに来てくださり、災害ボランティアセンターの活動内容についてパネルクイズに回答してもらう等、実際に災害があった場合にセンターが行う役割について区民の皆さんに周知をすることができました。



災害ボランティアセンターとは?

災害ボランティアセンターとは、災害時に、被災地の社会福祉協議会が中心となり開設され、被災地でのボランティア活動を円滑に進めるための拠点です。個人ボランティアの登録を受け付け、被災者の要望(ニーズ)と個人ボランティアの調整(マッチング)を行い、両者をつなぐ役割を果たします。

出典:被災地を応援したい方へ 災害ボランティア活動の始め方

政府広報オンライン <https://www.gov-online.go.jp/useful/article/201909/4.html>

多摩区社会福祉協議会では令和6年7月2日から7月8日まで能登町災害ボランティアセンターの運営支援として同町の柳田地区にあるサテライトセンターに職員を派遣。活動先の現地調査、遠方からバスで来て下さるボランティアさんへの対応、車でボランティアさんを送り出し、新たな依頼の掘り起こしのために地域をまわってチラシの配布やニーズ聞き取り等、チームで業務を行いました。



令和6年 11月8日(金)

福祉施設の見学会を開催しました!

皆さんが暮らしているまちの施設はどんな場所なのか、何をしているのかを知っていただくため特別養護老人ホームよみうりランド花ハウスさんにご協力いただき、施設見学会を開催いたしました。

特別養護老人ホームはどんなところが、入居されている方がどんな暮らしをなさっているかを職員の方から説明していただき、各階のフロアや最新の介護ロボット等を見学し、利用者の方に話を聞くことができました。



利用者の立場を考え、種々の施設および利用者本位の設備が整えられていると感じました。

なかなか拝見できない所を詳しく説明していただき、大変参考になりました。入居者のお話も聴けるなど、予想以上に勉強になりました。



傾聴ボランティア入門講座を開催しました!

令和6年10月16日~10月30日の毎週水曜日、全3回講座で開催し、29名の方が参加されました。

第1回は、「傾聴」についての基本スキルを学ぶ座学、第2回では、座学で学んだことを踏まえて3人1組のグループとなりロールプレイングを行いました。第3回では、多摩区で活動している傾聴ボランティアグループにお越しいただき、それぞれの活動内容や、体験談などをお話ししていただいた後、交流会を実施しました。



座学では得られない気づきや学び、感動が沢山ありました。やってみないと分からない! やって良かった! と感じる瞬間ばかりで充実していました。

ゆっくりじっくり心と耳を傾けてお相手のお話を聴くことは、自分自身にとっても、大切な時間に繋がることを感じました。



まちの保健室を開催します!



骨チェック・血管年齢・看護師による健康相談・ケアマネージャーによる介護保険相談を行います。

日時 3月6日(木) 10時~11時30分

場所 南菅 いこいの家

対象 どなたでも参加できます



令和6年度 いこいの家報告

多摩区にはいこいの家が7館あり、これらの事業を行いました。

- ・認知症サポーター養成講座
- ・チェアヨガ
- ・筆文字で暑中見舞い
- ・スマホ教室
- ・まちの保健室
- ・折り紙教室
- ・チャレンジボランティア(チャレボラ)協力



チャレンジボランティア

折り紙教室

いこいの家 認知症サポーター養成講座 ~認知症を学び みんなで考えよう~

開催報告

区内各いこいの家で、区役所主催の認知症サポーター養成講座を開催しました。

認知症は誰もがなる可能性があります。認知症になっても住み慣れた地域で安心して自分らしく暮らし続けるために、認知症についての基礎知識を学び、自分にできることについて、みんなで考えるきっかけとなる内容の講座でした。

参加者には、いこいの家を利用している高齢者だけでなく、ご家族が認知症という方や関心のある若い方なども参加をされていました。

次回、下記の日程で開催予定ですので、関心のある方はどなたでも参加可能です。是非お越しください。

日時 : 3月19日(水) 13時30分~15時00分

場所 : 南菅いこいの家 (多摩区菅馬場3-26-1)

申込 : 不要
参加費 : 無料



ボランティア活動保険の更新時期です

令和7年度のボランティア活動保険の加入申込受付を、3月1日より開始いたします

ボランティア活動保険とは、日本国内でのボランティア活動中における「ケガ」や「損害賠償責任」などの事故の備えとして、無償で活動するボランティアの方々のための補償制度です。

補償期間は、令和7年4月1日午前0時から令和8年3月31日午後12時までの1年間です。(中途加入の場合は、加入受付が完了した日の翌日午前0時から令和8年3月31日午後12時までとなります。)

新規登録・更新手続きは、多摩区社会福祉協議会の窓口にて受付をしております。

ご不明な点などございましたら、下記連絡先までお問い合わせください。

補償プラン	保険料
基本プラン	350円
天災・地震補償プラン	500円

多摩区社会福祉協議会 地域課 ☎ 044-935-5500

※ボランティア活動保険の支払い手続きは、多摩区社会福祉協議会の窓口にて受け付けています。
※多摩区社会福祉協議会の構成員、会員及び、ボランティアセンター等に登録されているボランティア、ボランティアグループ、団体が対象となります。
※令和7年度のボランティア行事保険についても、3月1日より受付開始いたします。